

(回 覧)

第2号議案

令和3年度六軒島町会事業計画

本年度も新型コロナウイルスの拡大や地震・水害等による災害など先行き不透明な1年になると思われませんが、船木新体制2年目も昨年度を継承し、認可地縁団体として役員会による合議制の町会運営を基本に、町会の目的である「会員相互の親睦と扶助」そして「安全・安心・快適な街づくり」に沿うよう次の4事業に取り組みます。

1, 防犯交通部

- ・春・秋の交通安全運動、歳末警戒町内パトロールの実施
- ・地域安全運動、違法駐輪防止、特殊詐欺被害防止の啓もう活動
- ・防犯灯・防犯カメラの維持・管理
- ・防犯カメラの更新

2, 防災部

- ・防災講座、防災訓練の実施
- ・防災マップの更新
- ・防災倉庫の管理、防災備蓄用品の計画・保管

3, 環境部

- ・集団資源回収の実施
- ・一斉美化運動の実施

4, 青少年部

- ・子供会、青年会との連携強化
- ・青少年部例会の開催
- ・町会地域行事への積極的参加を通じた青年層の人材育成

町会運営を担う現行町会役員は高齢化・長期化してきており、町会継続維持のためには役員若返りが大きな課題となっていますので、上記事業取り組みや町会行事を行うに際しては、次の町会運営を担っていただける方々に幅広く参加いただけるよう尽力していきます。みなさまのご理解とご参加をよろしくお願いいたします。